

中城村令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー)

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費	担当課
1	物価高騰対応生活者支援地域商品券事業	<p>①食料品の物価高騰が長期化し住民生活に影響が及んでいることから、経済的負担の軽減を目的に生活者支援として地域商品券を配布する。 ②村内在住で19歳以上の者に対する地域商品券及び事務費 ③</p> <p>R7年度執行分 ・ポスター印刷、商品券印刷、発送用封筒印刷 ・商品券発送委託</p> <p>R8年度執行分 地域商品券×対象者 口座振込手数料、郵送代、催促通知、電話回線使用料 コールセンター委託</p>	187,678千円	産業振興課
2	令和7年度中城村立小中学校給食費負担軽減事業	<p>①物価高騰により食材価格が高騰していることから、保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を補助する。 ②村立小中学校に通う児童生徒の給食費一部相当額(R7.4～R8.3分※8月を除く11か月) ③補助額 小学生:月額400円 ※給食費値上げ分を補助 中学生:月額2,800円※給食費半額補助 【積算】単価×人数×11か月 ・中城小学校 420名の給食費 ・津霸小学校 266名の給食費 ・中城南小学校 903名の給食費 ・中城中学校 446名の給食費 ※教職員の費用は含まない。 ④村立小中学校に通う児童生徒の保護者</p>	20,729千円	教育総務課
3	令和7年度私立中学校等学校給食費相当額支援事業	<p>①物価高騰により食材価格が高騰していることから、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費相当額の一部を補助する。 ②村内に在住し、私立等中学校に通う生徒及び学校給食の提供を受けていない生徒の給食費一部相当額(R7.4～R8.3分※8月を除く11か月) ③補助額 中学生:月額3,000円(上限) 【積算】単価×人数×11か月 ・私立等中学校 240名の給食費相当額 ・給食提供のない生徒 20名×給食費相当額 ※教職員の費用は含まない。 ④村内に在住し、私立等中学校に通う生徒及び学校給食の提供を受けていない生徒の保護者</p>	8,580千円	教育総務課
4	令和7年度中城村立小学校給食費支援事業	<p>①物価高騰により食材価格が高騰していることから、保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を補助する。 ②村立小学校に通う児童の給食費を補助(補助期間:3ヶ月) ③補助額 小学生:月額4,500円 (月額4,900円-400円(No.5の事業分)=4,500円 【積算】単価×人数×3か月 ・中城小学校 333名の給食費 ・津霸小学校 203名の給食費 ・中城南小学校 764名の給食費 ※教職員の費用は含まない。 ④村立小学校に通う児童の保護者</p>	17,550千円	教育総務課
6	令和7年度私立小学校等学校給食費相当額支援事業	<p>①物価高騰により食材価格が高騰していることから、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費相当額の一部を補助する。 ②村内に在住し、私立等小学校に通う児童及び学校給食の提供を受けていない児童の給食費一部相当額(補助期間:6ヶ月) ③補助額 小学校:月額2,450円(上限) 【積算】単価×人数×6か月 ・私立等小学校 230名の給食費相当額 ・給食提供のない生徒 50名×給食費相当額 ※教職員の費用は含まない。 ④村内に在住し、私立等小学校に通う児童及び学校給食の提供を受けていない児童の保護者</p>	4,116千円	教育総務課

中城村令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー)

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費	担当課
7	令和7年度中城村学校給食 食材価格高騰対策事業	<p>①食材料価格の高騰に対応するためやむを得ず給食費の値上げを行ったが、それ以上に物価高騰が続いていることから給食提供に必要な量と質の維持に大変苦慮している。 そのような中でも保護者へ価格転嫁を行わぬ、高騰分を村が負担するとともに、行事食に係る費用についても村負担のもと提供し子育て世帯の経済的な負担軽減と食育の充実を図る。</p> <p>②村内公立小中学校の学校給食に係る食材料費および行事食 ③(1)給食食材料費 小学生: 14.13円/1食(高騰分) 中学生: 15.39円/1食(高騰分) ・中城小学校 420名 ・津霸小学校 266名 ・中城南小学校 903名 ・中城中学校 601名 ※教職員の費用は含まない。</p> <p>(2)行事食 各月に予定している行事食(ゼリーや大福等)の単価 × 提供人数 ※教職員の費用は含まない。</p> <p>④村内公立小中学校に通う児童生徒の保護者</p>	7,260千円	教育総務課
8	中城村保育所等食材料費負 担軽減事業	<p>①物価高騰等に直面する中、保育施設等において保護者に新たな負担を課さないよう事業者に対し食材料費の高騰分に係る補助金を交付し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することで保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②負担金及び補助金 ③対象施設 私立認可保育施設、認可外保育所、放課後児童クラブ ※保育士等の給食費は含まない 実施期間: 令和7年4月～令和8年3月 ④村内保育施設(認可・認可外)及び放課後児童クラブ(認可・認可外)に通う園児の保護者</p>	8,980千円	こども課
9	電気料価格高騰対策事業	<p>①物価高騰等に直面する中、直接住民の用に供する施設において物価高騰相当額に交付金を充てることで公共施設の安定的な運営を可能とし、公共サービスの維持および利便性を確保する。</p> <p>②光熱費(電気料高騰分) ③積算根拠 R7年度の電気使用量kwhに、令和7年度平均単価を乗じた額と令和3年平均単価を乗じた額の差額 ④児童館、村民体育館、吉の浦会館、村立図書館</p>	2,934千円	生涯学習課 こども課